

「文化の日」に市政功労者を表彰

11月3日(祝)の「文化の日」に市役所7階大会議室で、本市表彰条例に基づき市政に寄与・貢献された方々を表彰します(功労賞6人)。また、日頃からさまざまな分野で活躍、善行奉仕をされている31人と3団体に感謝状を贈呈します。掲載の了解をいただいた受賞者は次の皆さんです。

(順不同・敬称略)

功労賞

- 自治振興＝桑原豊(元代表監査委員)、清水敏(元都市建設部長)、杉本義彦(元病院事務局長)
- 教育文化＝加藤美穂代(元学校長)、室上眞喜子(元学校長)、山田清実(元学校長)

感謝状

- 自治振興＝河原高史、山本誠一、篠原太一、村瀬謙一、岸上明、桂欣次郎、白井善治、北浦康年、杉林安貞、鍋本瑛一
- 教育文化(個人)＝加藤秀治、原統子、原文雄、三好洋二、山中泰幸、西村隆通、堀口潔
- 体育・スポーツ＝櫛橋邦彦、小野瀬みどり、上原高
- 公安消防＝木村忠利、村嶋邦彦、松下重子、宮田嗣久、山田明郎
- 社会福祉＝大家滋男、谷聡美
- 善行＝池田稔、炭田耕作
- 教育文化(団体)＝MuZoo、石橋小学校PTAコーラス、五月山児童文化センター能クラブ

問い合わせは秘書課☎754・6201

令和3年4月

保育所などの新規入所申し込み

■時 12月1日(火)～14日(月)。郵送の場合は11月2日(月)～30日(月)(消印有効) ■対 保護者が共働きや病気などの理由で保育を必要とする生後57日目以降の子どもを育てている家庭 ■¥ 保育料(3～5歳児は無償)、給食費(3～5歳児)、個人用保育用品費など ■甲 直接または郵送で幼児保育課(〒563-8666、住所不要)

※申込用紙は11月2日(月)から同課で配布または市ホームページからダウンロード可。申込期間後に生まれた方など、期間中に申し込みができない方は、令和3年1月29日(金)までを2次募集として受け付けます。詳細は市ホームページをご確認ください。

■認定こども園への移行

令和3年4月から新たに、認定こども園が開設します。
さくら幼稚園(大和町1-4) ■対 3～5歳児 ■定 30人
あおぞら幼稚園(畑1-1-1) ■対 3～5歳児 ■定 54人 ※定員は2号認定子どもです。

■特別支援保育の相談(公私立保育所・認定こども園)

■対 関係機関から特別支援保育の利用を勧められている方 ■問 11月2日(月)～13日(金)に、幼児保育課に電話でご予約の上、ご相談ください ※土・日曜日、祝・休日は除く。

■AI保育コンシェルジュへの相談

24時間365日自動でお答えする
AI保育コンシェルジュのコンちゃんです。
保育所のこと、いつでも相談してね。



問い合わせは幼児保育課☎754・6208

市政トピックス

11月

池田市の未来を語るサロン

—自分と社会をよくする子育て環境に向けて—

みんなが豊かになる
子育てを考えよう！

誰ひとり取り残さない
教育って何だろう？



「子育て」や「教育」は若い世代を中心に市民の関心やニーズも高く、未来の本市を考える上でとても重要なテーマです。

大阪大学大学院工学研究科と共催で開催する当サロンでは、子育てに関心がある市民にお集まりいただき「未来の池田市の教育・子育て環境はどうあるべきか」について、取り組み方法やアイデアを話し合います。サロンで出された意見やアイデアは、第7次総合計画策定の参考とします。

時11月28日(土)午後1時30分～4時30分 **場**保健福祉総合センター **内**①(特非)新公益連盟代表理事・白井智子による特別講演「自分と社会をよくする子育て環境に向けて」②「池田市の“未来”の子育て・教育」について、意見交換 **対**市内在住・在勤・在学の方 **定**30人(抽選) **申**11月16日(月)(必着)までに申込用紙に氏名(フリガナ)、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、一時保育の要否、参加にあたり必要な支援や配慮、応募動機を記載し、メール、郵送、

ファクスまたは直接SDGs政策企画課(〒563-8666、住所不要) **✉**seisaku@city.ikeda.osaka.jp **FAX**752・7616※一時保育あり。抽選結果は11月18日(水)にメールで通知。特別講演のみオンライン配信もあり。オンライン配信希望の場合もお申し込みください。申込用紙は市ホームページからダウンロード可。同課でも配布。



白井智子さん

未来の池田を一緒に考えませんか 総合計画審議会委員を募集

令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とする第7次池田市総合計画を策定するにあたり、総合計画審議会委員を募集します。今後の市政に幅広い意見を反映するため、学識経験者や各種団体の代表者の方々とともに、構想や計画を検討していただきます。

時12月1日(火)～令和4年3月頃 **内**第7次総合計画の策定についての審議会への参加(10回程度。土・日曜日、夜間に開催する場合あり) **対**市内在住・在勤・在学の高校生以上 **定**2人(選考あり) **申**11月20日(金)(必着)までに、応募用紙に「池田市のまちづくり

についての意見(400字程度)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて直接SDGs政策企画課 ※応募用紙は市ホームページからダウンロード可。同課でも配布。

問い合わせはSDGs政策企画課 ☎754・6213

ご注意ください

コロナ禍でのインフルエンザ流行期

コロナ禍でのインフルエンザ流行期が間もなく訪れます。

本市では、医療現場のひっ迫回避やインフルエンザ流行期の受け入れ体制の準備として、高齢者へのインフルエンザ予防接種の無料化を行っています。(20ページ参照)

あわせて、府と連携し不安解消につながる体制整備も図っています。

市民の皆さまは、引き続き三密を避け、新たな生活様式の実践にご協力ください。もし発熱の症状が現れた際は、次のQ&Aに基づいて医療機関を受診してください。

※10月12日の情報です。最新情報は市ホームページをご覧ください。

インフルエンザ流行期の市内医療機関での検査 Q&A

Q インフルエンザの流行期が近づいてきましたが、発熱した場合、どこの医療機関でも診てもらえますか。

A 昨年までは、事前に連絡することなく医療機関を受診できましたが、新型コロナウイルス感染症が収束していない現状では、必ず事前に医療機関へ電話をしてから受診してください。

Q インフルエンザの検査は受けられますか。

A 昨年までは、インフルエンザの簡易迅速検査が大部分の医療機関で可能でしたが、現在は新型コロナウイルス感染症である可能性を考えた上でインフルエンザ検査をしないといけないかもしれません。検査時の飛沫感染^{ひまつ}のリスクを考えると、簡単には検査ができなくなっています。そのため、医療機関によっては、医師が発熱状況や咽頭所見などから、臨症的にインフルエンザであると診断して薬を処方するケースが増えるでしょう。

Q 新型コロナウイルスの検査は、インフルエンザと同様の方法で調べられないのですか。

A 現在、複数の新型コロナウイルスの検査方法がありますが、検体の採取方法、診断に使用できる時期や診断能力がそれぞれ異なります。医療機関によって実施できる検査が異なるため、事前に必ず電話で検査内容を確認してください。

Q 新型コロナウイルスの検査が院内で行えないことがあると聞きましたが、なぜですか。

A 新型コロナウイルスは感染力が強いため、国は検体採取を行う医療機関に感染防御策の徹底を求めています。また、非発熱患者への感染を防げるような場所的、または時間的隔離を求めています。そのため、発熱患者の診療を行う医療機関でも、検体採取は院内ではなく換気の良い院外やドライブスルー方式で実施されることもあります。